

開 会 午前10時00分

○委員長（野崎重太君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第36号平成25年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案の理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 議案第36号平成25年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて、その内容をご説明申し上げます。

別冊にて配付しております予算書の1ページをお開き願います。

第1条、平成25年度大槌町水道事業会計の予算は、次に定めることによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。（1）給水戸数4,200戸。（2）年間総配水量129万6,000トン。（3）1日平均配水量3,550トン。

第3条、収益的収入及び収入の予定額は、次のとおりと定める。

収入第1款水道事業収益1億9,136万3,000円、対前年度比3,815万円の増、24.9%の増であります。

第1項営業収益1億5,787万8,000円、対前年度比606万8,000円の増、4.4%の増であります。内訳は、営業活動から生ずる収益で、給水収益等であります。

第2項営業外収益3,338万3,000円。対前年度比3,154万2,000円の増であります。金融財務活動その他営業活動以外の原因から生ずる収益で、主なものは高料金対策、繰り出し基準に基づく繰入金で、一般会計からの補助金及び預金利息、下水道事務受託料等であります。

第3項特別利益10万2,000円。当年度の経常的な損益計算に算入されない利益で、過年度分督促手数料等であります。

支出第1款水道事業費用1億9,898万4,000円、対前年度比811万3,000円の減、3.9%の減であります。

第1項営業費用1億6,713万8,000円、対前年度比568万2,000円の減、3.3%の減であります。事業活動のため生ずる費用で、人件費、燃料費、光熱水費等の物件費、各種委託

料、修繕費、減価償却費等であります。

第2項営業外費用2,884万4,000円。対前年度比293万1,000円の減、9.2%の減であります。主に金融財務活動に要する費用で、企業債の支払利息、借受消費税の納付見込額であります。

第3項特別損失100万2,000円、対前年度比50万円の増、99.6%の増であります。当年度の経常的な損益計算に算入されない損失で、過年度損益修正損で、不納欠損見込み額であります。

第4項予備費200万円。

2ページ、3ページ目をお開きください。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,821万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金6,134万9,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額50万7,000円及び減債積立金1,629万3,000円で補填するものとする。

収入第1款資本的収入4億3,832万2,000円、対前年度比4億2,780万4,000円の増であります。

第1項企業債3,060万円、対前年度比2,178万円の増であります。建設改良費、主に水道施設復興事業に係る起債借り入れ見込額であります。

第2項補助金4億621万9,000円、対前年度比4億452万5,000円の増であります。水道施設復興事業に係る国庫補助金、一般会計からの補助金であります。

第3項出資金1,000円。整理科目であります。

第4項負担金150万円。前年度は整理課目でありました。消防署からの消火栓設置工事負担金等であります。

第5項工事負担金2,000円。整理課目であります。

支出第1款資本的支出5億1,653万4,000円、対前年度比4億3,346万6,000円の増であります。

第1項建設改良費4億4,164万1,000円、対前年度比4億2,724万1,000円の増であります。主に水道施設復興事業に係る費用を計上しております。

第2項企業債償還金6,866万8,000円、対前年度比622万4,000円の増、9.1%の増であります。企業債の元金償還金であります。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定

める。起債の目的、配水施設整備事業。限度額1,010万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては他の会計と同じですので、省略させていただきます。起債の目的、公営企業災害復旧事業2,050万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては他の会計と同じですので、省略させていただきます。

第6条、一時借入金の限度額は5,000万円と定める。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 営業費用、(2) 営業外費用、(3) 特別損失。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1) 職員給与費3,630万5,000円。

4ページをごらん願います。

第9条、消火栓維持管理及び企業債償還のため、大槌町一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は5,694万6,000円であります。

第10条、棚卸資産の購入限度額は500万円と定める。

以上ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（野崎重太君） 平成25年度大槌町水道事業会計予算を定めることについての質疑に入ります。

8ページ。

平成25年度大槌町水道事業会計資金計画。進行します。

16ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書。（「進行」の声あり）進行します。

17ページ、平成24年度大槌町水道事業会計予定損益計算書。17ページ全部。進行します。

18ページ。進行します。

平成24年度大槌町水道事業会計予定貸借対照表。資産の部。19ページ。進行します。

20ページの上段。（「進行」の声あり）進行します。

負債の部。進行します。

21ページ、資本の部。進行します。

22ページ、平成25年度大槌町水道事業予定貸借対照表、資産の部。22ページから23ページの上段。進行します。

負債の部。（「進行」の声あり）進行します。

24ページ、資本の部。進行します。

平成25年度大槌町水道事業会計予算説明書、収益収入及び支出、収入第1款水道事業収益第1項営業収益。25ページ全部。進行します。

26ページ。（「進行」の声あり）進行します。

第2項営業外収益。27ページ全部。（「進行」の声あり）進行します。

28ページ、第3項特別利益。（「進行」の声あり）進行します。

29ページ、支出第1款水道事業費用第1項営業費用。（「進行」の声あり）進行します。

30ページから31ページまで全部。小松君。

○7番（小松則明君）　ここでいいのかと思いますけれども、まずこの災害が起きてですよ、大槌の町内全域で水道を、言うなれば引っぱってったと。そこの、このメーター、言うなれば水量計は、今度新設、恐らく盛土をすれば新設、地面から何メーターという新設になると思うんですよね。過去の部分のこのメーターというのは、やっぱり取り外すのか、そうでなく取り外せばそれだけの経費がかかる。まあ経費をかけて計量機を取ったほうがいいのか、計量機のほうが重要でそれを整備して再利用したほうがいいのか。その点、どうなんでしょう。今の場合はそのまま埋めるという方向づけのほうがいいのかということでしょうか。

○委員長（野崎重太君）　水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君）　現時点では、埋めたほうが経費的にかからないということになります。ただし、今業者さんのほうで基礎の解体撤去をしている中で、メーターを外しておいてほうが、その本管と家の中の接続が切れますので、そのほうがメーターを撤去しておいたほうが作業がしやすいということもありますので、その辺はもしメーターを撤去したものに关しましては水道事業所のほうでとりあえず1回引き取るということを考えております。

○委員長（野崎重太君）　小松則明君。

○7番（小松則明君）　それこそ止水栓、それからメーターというものがあって、これは水道だけでなく建設のほう、都市整備復興まで全部絡まる話になると思うんですよ。基礎撤去という話の中と水道、これ委員長、少し幅が大きくなるんですけれどもよろしいでしょうか。（「いいですよ、少しぐらいなら」の声あり）その場合、止水栓基礎を取り壊したとき、メーターもしくは止水栓まで壊してしまった場合、それこそ本管までいか

なくちゃならないという話になるんですけども。その場合、その工事する人たち、言うなればメーター外す、そういう止水栓をとめるということ自体やった場合には、水道法というものが今度かかわってくる。普通の人は閉めたりすることはできないんですけども、これは特例的にいいんでしょうかね。

○委員長（野崎重太君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） あくまでも止水とかメーターの撤去に関しましては、水道の指定店の資格を持っている業者さんをお願いしていただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

31ページ。進行します。

32ページから33ページ全部。（「進行」の声あり）進行します。

34ページ、35ページ全部。（「進行」の声あり）

36ページ、37ページ。進行します。

38ページ。進行します。

第2項営業外費用。39ページ全部。進行します。

40ページ、第3項特別損失。上段。（「進行」の声あり）進行します。

第4項予備費。40ページの下段。（「進行」の声あり）進行します。

41ページ。資本的収入及び支出。収入第1款資本的収入第1項企業債。41ページの上段。（「進行」の声あり）進行します。

第2項補助金。（「進行」の声あり）進行します。

42ページ、第3項出資金。上段。（「進行」の声あり）

第4項負担金。中段。（「進行」の声あり）進行します。

第5項工事負担金。下段。（「進行」の声あり）進行します。

支出に入ります。

第1款資本的支出第1項建設改良費。43ページ全部。（「進行」の声あり）進行します。

44ページ。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 44ページ上段、工事請負費消火栓設置工事とありますが、この消火栓復旧じゃなく設置になっていますので、新たに消火栓がふえるということによろしいんでしょうか。また、ふえるとしたら何カ所程度ふえるのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） この消火栓設置は、消防署のほうからの依頼で25年度

には2件設置してもらいたいということで来ていましたので、新設なのか壊れたのを直すのか、ちょっとわからない状況です。（「わからないということあるのか」の声あり）済みません。（「だれかちゃんと話できないの、答弁」の声あり）ちょっと消防のほうに確認。

（「新設なの」の声あり）じゃあ、新設。済みません。

○委員長（野崎重太君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） ちょっと後で報告いたします。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

45ページ、第2項企業債償還金。進行します。

第3項補助金返還金。（「進行」の声あり）

以上で平成25年度大槌町水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時23分

○

再 開

午前10時54分

○委員長（野崎重太君） 再開します。

先ほどの水道事業所からの答弁漏れがありましたので、それを答弁いたさせます。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 先ほどの消火栓の工事につきましては、改修工事2基ということになっております。場所につきましては、安渡の惣川地区、旧小豆嶋冷凍北側1基と、沢山地区、これは旧大石牛乳の北側地区、合わせて2基を改修するという事です。以上です。

○委員長（野崎重太君） 以上をもって、議題となっております各会計予算の質疑は全て終了しました。

議案第29号平成25年度大槌町一般会計予算を定めることについてから議案第36号平成25年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまでの予算8件について、予算特別委員会としての可否を決定いたしたいと思います。

ただいまから予算8件について順次採決いたします。

議案第29号平成25年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

この本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野崎重太君） 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町一般会計予算を定めることについては原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野崎重太君） 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町国民健康保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第31号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野崎重太君） 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第32号平成25年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野崎重太君） 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町下水道事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第33号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野崎重太君） 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第34号平成25年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野崎重太君） 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町介護保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第35号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野崎重太君） 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第36号平成25年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野崎重太君） 起立全員であります。よって、平成25年度大槌町水道事業会計予算は可決すべきものと決しました。

予算特別委員会としての附帯意見として、予算については次年度に繰り越さないように計画どおりに進めるよう、町当局におかれましてはご努力されるようお願いを申し上げます。

以上で予算特別委員会に付託されました予算8件の審査は全て終了しました。

委員会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本委員会は、3月7日の本会議で付託されました平成25年度の各会計当初予算案を慎重かつ精力的に審査いたしました。また、今予算委員会は全委員が質疑に立ち、活発な予算委員会であったと思いますが、要望が多過ぎる傾向が見えました。中身は要望であっても、質疑に対して必ず答弁を求める予算審議であってほしいと思います。私を含め、委員の勉強不足が見え隠れいたします。

きょうは、予算全部終了いたしました。これも各委員並びに町当局の協力によるものと感謝を申し上げます。行政当局におかれましては、予算の執行に当たり委員会の意見を十分に斟酌されまして対処することを望むものであります。また、各委員におかれましては、今後とも大槌町の復旧・復興のためにご尽力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さんでございました。

閉 会 午前11時03分